

上下水道部の方針書

部 名	上下水道部
部長名	木村 忠

1. 部の使命(ありたい姿)

安全な水道水を安定供給するとともに、生活排水を適正に処理することにより公共用水域の水質保全に努め、健全な水循環を構築する。

担当政策	政策5:暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
担当施策	5-5:安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理

2. 部の抱える課題(現状)

- ・経費節減及び料金等滞納整理への取組み
- ・老朽化施設の効果的な改修(又は撤去)
- ・事故防止のための適切な点検等の実施及び災害発生時の事業継続の検討
- ・下水道供用区域の拡大

3. 今年度の『スローガン』

経営改善を進めながら安全で快適な水環境を構築します。

4. 今年度の方針

- ・経費節減の取組みによる上下水道事業の経営安定化の推進
- ・社会情勢に対応した計画的な上下水道施設の更新と見直し

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	業務効率化による経営改善の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・料金業務における水道使用メーターの隔月検針の検討 ・上下水道部料金業務委託の契約期間満了への準備 ・集落排水事業企業会計の適切な決算処理 ・料金滞納整理の強化継続
(2)	実現したい成果	水道施設の効率的な整備と運用
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)雄物川浄水場基本計画策定及び水道事業の認可変更の準備 ・有収率アップの取組み ・大規模災害行動マニュアルの作成 ・工事の早期発注
(3)	実現したい成果	持続可能な排水システムの構築
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業中期計画の推進とストックマネジメント計画の取組み ・農業集落排水施設統合の全体実施計画の策定 ・都市下水路の詳細調査と浸水対策基本方針の作成 ・浄化槽の普及促進と市設置型浄化槽の譲与に向けた取組み

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)業務効率化による経営改善の推進 ⇒ 計画通りに進捗している。
- ・水道使用メーターの隔月検針の検討 → 12月定例会へ条例改正を上程予定
 - ・上下水道部料金業務委託の契約期間満了への準備 → 着手済
 - ・集落排水事業の適正な決算 → 決算監査、決算認定及び消費税申告について目標達成
 - ・料金滞納整理の強化継続 → お客様センターと連携して対応中。強制執行案件については債権回収済
- (2)水道施設の効率的な整備と運用 ⇒ 計画通りに進捗している。
- ・(仮称)雄物川浄水場基本計画策定及び水道事業の認可変更の準備
 - 6月 基本設計業務委託契約締結、9月 浄水方式等の検討委員会設置及び第1回委員会開催。
 - ・有収率アップの取り組み
 - 本年度計画している老朽機器の更新は完了。配水管布設替工事は全て発注済(降雪前完成予定)。
 - 8月 漏水調査開始(10月末 完成予定)
 - ・大規模災害行動マニュアルの作成
 - 8月の落雷による浄水施設の被災を受け、異常気象を加えたマニュアルとするよう検討中
- (3)持続可能な排水システムの構築 ⇒ 概ね計画通りに進捗している。
- ・公共下水道事業中期計画の推進とストックマネジメント計画の取り組み
 - 7月 相野々処理区公共下水道接続に係る実施計画策定業務委託契約締結
 - ストック実施計画に、対象施設・実施時期・点検調査手法・概算事業費を謳う方針とした。
 - なお、リスク評価(状態監視)のため重要路線の管渠調査を1km実施済み。
 - ・農業集落排水施設統合の全体実施計画の策定
 - 7月 大森地域3集排統合施設実施計画策定業務委託契約締結
 - ・都市下水路の詳細調査と浸水対策基本方針の作成
 - 国道13号横断部等の雨水暗渠部調査を12月まで完了予定。十文字地域の基本計画を策定中で、改築修繕費を来年度普通建設事業として要望。過年度の目視点検等による危険箇所劣化度調査・改築設計費も同様に要望済み。
 - ・浄化槽の普及促進と市設置型浄化槽の譲与に向けた取組み
 - 市設置型浄化槽の譲与については、アンケート結果の評価やメリット・デメリットを分析中。
- (4)その他
- ・水道庁舎老朽化対策 → 部内PTによる基本構想策定中
 - ・県主導による県南地域の汚泥統合処理の検討 → 市民福祉部所管施設に重さがあるため部間調整実施
 - ・災害発生時事業継続計画の検討 → 未着手

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)業務効率化による経営改善の推進
- ・下期は来年度の料金業務委託業務の公募に向けた作業を進める。
 - ・公営企業会計の適正処理に向けた研修を充実し、また担当間のチェックを強化する。
- (2)水道施設の効率的な整備と運用
- ・雄物川浄水場の浄水方式等は慎重に検討し、関係者へ報告しながら確定させる。
 - ・漏水調査により故障が発見された箇所については、速やかに修理する。
 - ・大規模災害行動マニュアルの策定において、災害発生時の設備点検などに他部局の応援を含めた体制強化について検討する。
- (3)持続可能な排水システムの構築
- ・大森地区集排統合施設については用地交渉を丁寧に進める。また、上溝川改修工事を実施している県等関係者との連携を密にし、事業計画を進める。
 - ・故障の未然防止と事業費の平準化に向けてマンホールポンプの改築更新計画(95箇所×2台)を立案する。
 - ・都市下水路の暗渠部の改築については、かなりの事業費を要するため、方向性や年次計画等について財政課等関係課との協議を行う。
 - ・市設置型浄化槽の譲与については、譲与基数に応じた経営シミュレーションを行い可否を再考する。
- (4)その他
- ・将来の水道庁舎のあるべき姿について、部としての方向性を年度内にまとめる。
 - ・災害発生時事業継続計画は、具体的な内容について早急に検討を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)業務効率化による経営改善の推進
- ・水道使用メーターの隔月検針の検討について
 - ⇒12月議会で関係条例の改正を可決。R3年度の導入に目途がついた。
 - ・上下水道部料金業務委託の契約期間満了への準備
 - ⇒R2年度当初予算に債務負担行為を計上し、同年度早々のプロポーザル選考の日程を調整した。
 - ・集落排水事業の適正な決算
 - ⇒決算監査、決算認定及び消費税申告について完了した。
 - ・料金滞納整理の強化継続
 - ⇒家裁処分前に強制執行案件を回収したほか、訪問活動により滞納金の回収/分納等につなげた。

(2)水道施設の効率的な整備と運用

- ・(仮称)雄物川浄水場基本計画策定及び水道事業の認可変更の準備
⇒有識者等による整備検討委員会を組織し、検討過程を議会に説明した。なお、新型コロナウイルスの影響により、3月開催予定であった第3回委員会を延期したため、浄水方式の決定は次年度に持ち越した。
- ・有収率アップの取り組み
⇒老朽機器更新及び配水管布設替工事は計画通り完了。横手地域の漏水調査により故障が発見された45箇所を修理したが、有収率はほぼ横ばいの見込みとなった。
- ・大規模災害行動マニュアルの作成
⇒水道事業経験者リストを作成し、広範に発生した災害への迅速な応援要請につなげ被害抑制を図る。

(3)持続可能な排水システムの構築

- ・公共下水道事業中期計画の推進とストックマネジメント計画の取り組み
⇒相野々処理区公共下水道接続に係る実施計画が完了し、スタマネ実施計画に、対象施設・実施時期・点検調査手法・概算事業費を謳う方針とした。
- ・農業集落排水施設統合の全体実施計画の策定
⇒実施計画の策定と建築用地の買収を完了した。
- ・都市下水路の詳細調査と浸水対策基本方針の作成
⇒国道13号横断部等の雨水暗渠部調査を完了。R2当初予算に駅前地区暗渠部と東北電力周辺雨水排水の調査費、十文字地域の雨水排水路整備費を計上した。
- ・浄化槽の普及促進と市設置型浄化槽の譲与に向けた取り組み
⇒アンケート結果の評価やメリット・デメリットを分析し、3パターン(全部譲渡、希望者のみ譲渡、現状通り)の経営シミュレーションを打ち出した。

(4)その他

- ・水道庁舎老朽化対策
⇒部内プロジェクトチームにより、部としての庁舎の整備方針を策定した。次年度以降、庁内調整を進める。
- ・県主導による県南地域の汚泥統合処理の検討
⇒県において検討中であり、R2年度は実施設計を予定しているとのこと。
- ・災害発生時事業継続計画の検討
⇒大雄庁舎での執務を前提として、大雄地域課及び情報政策課と協議を進めた。次年度も協議を継続する。
- ・電力契約の見直し
⇒R2年度の支出抑制に向けて、高圧電力の契約を見直した。

【課題】

- ・大型事業並びに各種構想における地域の理解、安全性と経済性の調整、及び計画的な推進
- ・経営状況の分析と収支改善の取り組み/料金改定時期の見極め